行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和4年 4月1日~令和9年 3月31日までの5年間
- 2. 内容

目標1:所定外労働を削減する

<対策>

- ●平成31年5月~ ノー残業デーの実施中
- ●令和 4年4月~社員共有ツール内のカレンダーへノー残業デーの掲示毎週朝礼時にて周知 及び各現場責任者からの声掛けWEB打刻導入による自己の所定外労働時間の周知以後、月一現状把握と継続の徹底

目標2:年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

- ●平成 31 年 4 月~ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる 取得促進のための取組実施中
- ●令和 4年4月~ 毎月の有給取得・残日数の把握と各現場責任者への報告と取得推進時間有給取得可の周知給与明細書への取得状況の記載以後、現状把握と継続